

第 32 回とよおかまつり とよフリマ

出店資格

- (1) とよおかまつり実行委員会が定める出店規約、条件に同意し、公序良俗に反せず、とよおかまつりの開催に協力できるもの。
- (2) 次のいずれかに該当しないもの。
 - ア 過去にとよおかまつり等のイベントにおいて、重大な違反行為を行ったもの。
 - イ 実行委員会が、出店者として適当でないと判断されたもの。
- (3) 出店時間を通じて出店できるもの。
- (4) 決められた出店区画や駐車場規則を守ることができるもの。
- (5) 名義貸し、虚偽の記載その他不正な方法による出店を行わないもの。
- (6) 暴力団または暴力団関係者でないもの。

出店規約

1 出店参加規約

- ・路上駐車等、会場内で違法行為、迷惑行為はしないこと。なお出店者駐車場はスタッフの指示に従うこと。時間外の駐車場への進入及び指定場所以外での駐車は厳禁です。
- ・来場、搬入時間を遵守すること。
- ・開催当日は、出店申し込みをした本人が必ず参加し、販売、出品に従事すること。
- ・出店場所についてはスタッフの指示に従うこと。また決められた枠内に出品すること。
- ・景品を伴うくじ等の出品については、高額な景品を用意しないこと。くじについては、購入者が不正な細工をできないようなものにする。
- ・商品販売時に、販売者の連絡先のメモまたは領収書を渡して、販売店が明確にわかるようにしておくこと。
- ・出店者、購入者間でのトラブルの責任は負いかねます。
- ・開始時間から終了時間まで出店すること。(途中退場は原則禁止)
- ・会場内での火気の使用は禁止。(喫煙は指定場所以外は禁止)
- ・電源等の貸し出しは一切行いません。
- ・会場の設備などを利用したディスプレイは出来ません。また、会場内の地面や設備に損傷などを与えた場合は、現状補償を求められます。
- ・自分の出店場所とその周りは出店者自身の清掃範囲です。必ず清掃し、ごみ、売れ残った商品等は持ち帰ること。
- ・イベント当日発生した事故、盗難、天災、その他によって損害を受けた場合について、主催者は責任を負いかねます。
- ・会場内における盗難や紛失、商品や販売についてのトラブル等は十分ご注意ください。
- ・小さなお子様を連れての方は、お子様一人で車に残したり、一人で遊ばせたり、放置しないこと。
- ・会場でのその他団体等への勧誘行為は禁止します。

2 販売禁止物品

- ・偽ブランド・コピー品・著作権侵害品など(ロゴ・キャラクターなどの生地、素材の二次加工)
- ・販売に免許、許可や届け出が必要な物品。(危険物、医療品、酒類、たばこ、動物など)
- ・社会通念並びに法律に違反する物品(麻薬、武器、盗品、CDやDVDの海賊版、ポルノ、所有権が明確

でないもの)

- ・くじ引きの場合は、高額な品物を景品としないこと。(くじ引きの値段に対し、景品額は、20 倍以内とする)
- ・その他各該当法に触れる物品、または触れる恐れのあるもの。
- ・開催中の会場内で、他の出店者から購入した物品、転売行為。
- ・その他、主催者側で不適切と判断したもの。

以上を守っていただけない場合や、スタッフの指示で改善されない場合は、退場していただく場合がございます。

主催者は、参加者の皆さんが気持ちよく参加することができ、安心して円滑なイベントのために運営を行って参りますので、ご理解、ご協力をお願いします。

規約内容を承諾の上、申請書の提出をお願いします。